

平群町立小学校再編成検討委員会答申  
平群町立小学校再編にあたっての基本方針(提言)

平群町立小学校再編成検討委員会

平成 21 年 6 月 23 日

はじめに

全国的な人口の減少及び少子高齢化が進行する中、平群町においても小学校の児童数は、昭和57年の2,330名をピークに年々減少し、平成20年5月には、973名と約60%の低下が見られます。このような状況の中、平群町においては、平成19年3月28日「平群町立小学校適正規模検討委員会」を設置し、平成19年11月2日、同委員会から「学習指導上・生活指導上における少人数学級のメリットを活かすような複数学級からなる規模の学校が望ましい」との提言がなされました。

この提言を受け、平成20年7月2日「平群町立小学校再編成検討委員会」が設置され、町長より小学校の再編成（校数・校舎場所・校舎整備・跡地利用等）について審議・検討し、おおむね1年程度で答申するよう諮問を受けました。

以降、これまでに検討委員会を12回開催し、町立小学校の再編成について審議・検討を続けてきました。この間、できる限り地域の皆様の意見を提言に反映したいと考え、『中間まとめ』ができあがったのを機に、4回にわたって『中間まとめ』の報告会を行うとともに、幼保小中学校の教職員に対する報告も行い、地域住民及び教職員の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。また、町内の4つの小学校を視察し、できるだけ現状にそった提言になるよう努めてきました。

本委員会では、単なる数あわせではなく、子どもたちを取巻く教育環境がよりよいものとなることを前提に、再編成にあたっての様々なシミュレーションを行い、現在、考えられるすべての場合について、様々な観点から検討を加え、小学校の規模が適正なものとなるように町立小学校の再編成について提言する運びとなりました。

今後、町当局のより一層の努力はもちろんのこと、併せて学校関係者、保護者、地域の方々など町民全体の理解と協力を得て、再編成が推進されることを望むものです。

平成21年6月23日

平群町立小学校再編成検討委員会  
委員長 西 谷 昇

# 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| はじめに                    |    |
| 1 町立小学校再編成検討の背景         |    |
| (1) 国の教育行政の動き           | 3  |
| (2) 平群町の教育課題            | 3  |
| (3) 少子化の現状及び学校規模の課題     | 3  |
| 2 適正な学校規模についての基本的な考え方   |    |
| (1) 小規模校のメリット・デメリット     | 5  |
| (2) 大規模校のメリット・デメリット     | 5  |
| (3) 1学級あたりの人数について       | 6  |
| (4) 1つの学年の学級数について       | 6  |
| 3 再編成の基本的な考え方           |    |
| (1) 校区について              | 7  |
| (2) 再編成時の校数について         | 8  |
| (3) 使用する施設について          | 9  |
| (4) その他                 | 10 |
| 4 小学校再編成の基本的な考え方（提言）    | 11 |
| 5 委員及び委員会開催の経過          |    |
| (1) 平群町立小学校再編成検討委員会委員名簿 | 12 |
| (2) 委員会開催の経過（概要）        | 13 |

## 1 町立小学校再編成検討の背景

### (1) 国の教育行政の動き

平成 23 年度からスタートする新しい学習指導要領にもとづく教育は、現指導要領に掲げている理念を継承し、一人一人の子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしています。

学校教育の推進に当たっては、各学校が創意工夫し、特色ある学校づくりを一層推進していくとともに、義務教育では、生涯学習の基礎を培うため、基礎的な知識・技能を習得させなければなりません。そしてそれを活用し、よりよく問題解決するための思考力・判断力・表現力などの能力を育成し、主体的に学習に取り組む態度を育てることや、自ら学び自ら考える力を育成する教育の充実に努めることが求められています。

さらに、学校・家庭・地域社会の連携を密にするとともに、総合的な学習の時間などで体験学習などを通し、子どもの自主性・感性・創造性などの特性をのばし、更に、他を思いやり自らを律する「心の教育」を進めることが求められています。

また、地域や学校の特性を生かした教育課程を編成し、児童生徒の自主性・創造性・社会性を育むための有効・適切で特色ある教育活動の展開に努める必要があります。

### (2) 平群町の教育課題

国・県の学校教育の指導方針を受け、平群町では「小さな町で大きな教育」実現のため、人間尊重の精神を培うことをもとにし、心身共にたくましく、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成に努めているところであります。また、具体的には食育・キャリア教育・安全教育などの「新しい学びの創造」、特色ある教育活動の展開・教員の資質向上・家庭や地域との連携などの「魅力と活力のある園・学校づくり」を重点課題として取り組んでいます。

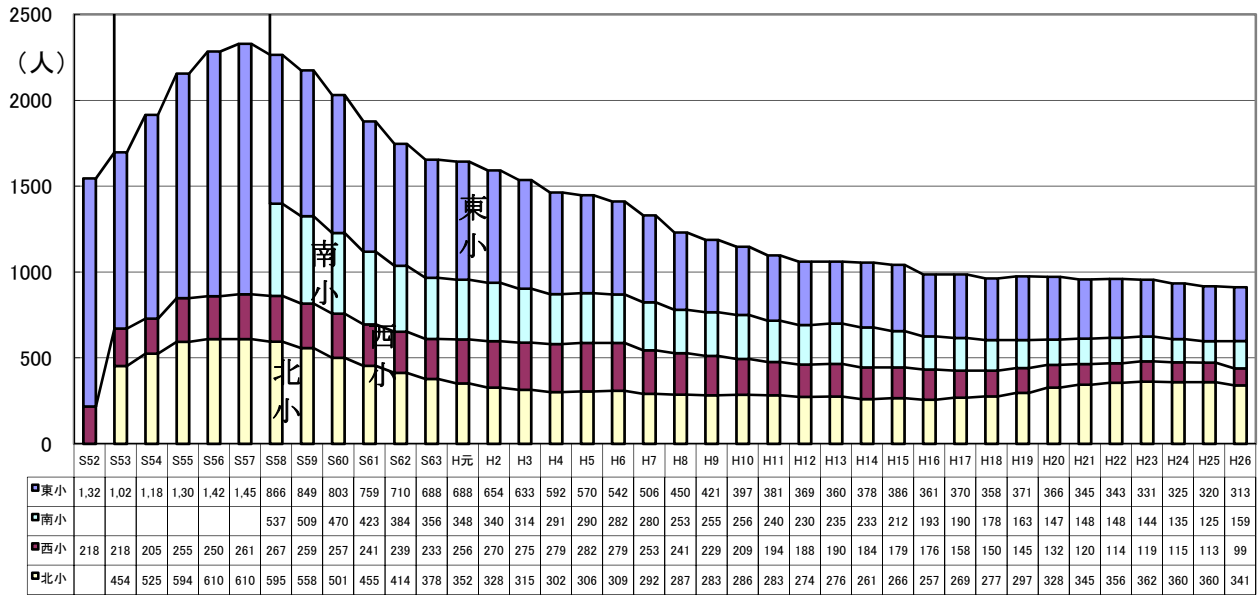
### (3) 少子化の現状及び学校規模の課題

町立小学校の児童数は、昭和 57 年度の 2,330 人をピークに急速な減少傾向に転じ、平成 20 年 5 月現在では、ピーク時の 41.8%にあたる 973 人にまで減少してきました。一方学級数は、昭和 56 年度から昭和 59 年度までが 60 クラス台、昭和 60 年度から平成 6 年度までが 50 クラス台、平成 11 年度から 30 クラス台になっており、この減少傾向に下げ止まり感はあるものの、今後も同水準が続くものと推測されます。

ここ数年間の児童数の推移から、西小学校では、平成 26 年度の入学児童数が 10 名になるとともに、5 つの学年で 1 学級が十数名となり、一層小規模化が進むと予想されます。また、南小学校も 1 学年単学級の状況で推移し、東小学校では平群駅西土地地区画整備事業が進んでいくものの、児童数の増減については未知数であります。北小学校では、ここ数年では、児童数が微増することが予想されます。

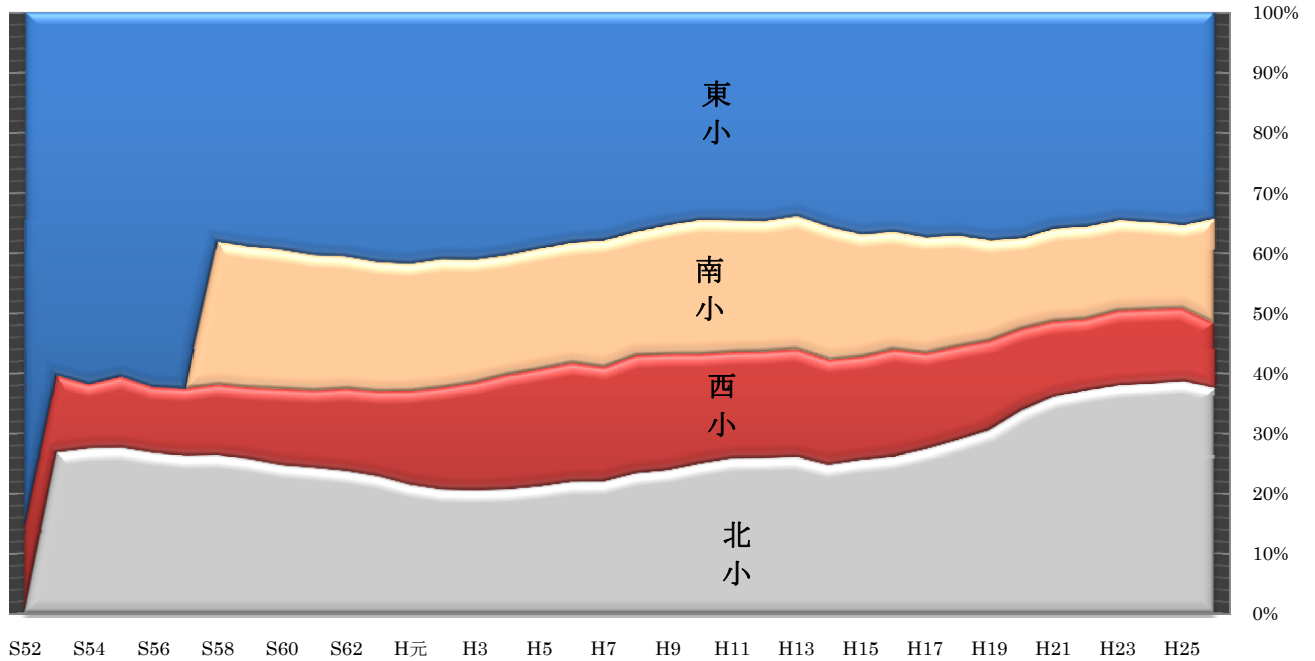
〈児童数の推移のグラフ〉

(平成 20 年 6 月現在の統計より)



〈児童の割合のグラフ〉

(平成 20 年 6 月現在の統計より)



## 2 適正な学校規模についての基本的な考え方

平群町では、「平群町立小学校適正規模検討委員会」を設置し、平成19年11月2日、同委員会から「学習指導上・生活指導上における少人数学級のメリットを活かすような複数学級からなる規模の学校が望ましい」という提言を受けています。また、学校教育法施行規則第41条では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされています。本検討委員会では、平群町立小学校適正規模検討委員会の提言及び法令上標準とされている規模を基本として平群町としての適正規模について基本的な考え方を検討することとしました。

また、その際、町の次世代を担う子どもたちに最良の教育条件を整えるという観点を重視してきました。このことは、単に教育予算削減のためといった消極的な理由から再編成を考えるのではなく、平群町の理想とする町づくりや学校教育構想の一環として、校数・校舎場所・校舎整備・跡地利用などについて検討していくという姿勢で論議を重ねてきました。

### (1) 小規模校のメリット・デメリット

適正規模検討委員会の提言にも、小規模校のメリット・デメリットがあげられていますが、ここで改めて整理してみることにします。

小規模の学校では、児童・教職員・保護者を含めて互いの結びつきが深くなり、児童の個性や能力に応じた丁寧な指導や、家庭的な人間関係を形成しやすいというメリットがあります。

その反面、少人数であるがゆえの問題点として、人間関係や互いの評価が固定されやすく、いじめなどの問題が生じた場合に後年次まで影響が残りやすい。さらに、学習面においても評価が固定化されやすく学習意欲や競争心に問題が生じやすいことや、クラブ活動などで選択肢の幅が狭いなどのデメリットがあげられます。

小学校でクラス替えがなく6年間を通して同じ学級であった場合、互いに依存関係の強い人間関係が生じてしまい、多様な考えや行動に触れる機会が少なく、それに伴う様々な問題が子どもだけでなく保護者にも広まっていくということも考えられます。

また、学校運営の面においても、教員の配置数が少なく、学校全体としてのマンパワーが減少し、学年研修や校務分掌、学校行事の円滑な運営などの面で教員に負担がかかることになり、その結果、教育を受ける子どもたちにも影響が生じる可能性があると思われます。

### (2) 大規模校のメリット・デメリット

大規模校では、多様なクラス替えができることによって新たな価値観や人間関係の形成に寄与し、学習意欲や競争心を活発にするなどのメリットがあります。また、クラブ活動などでの選択肢が広がるなど、ちょうど小規模校のデメリットとは表裏の関係でメリットがあげられます。

しかしながら、その反面として、学校としての一体感を保ちにくいことや、施設利用に制約が生じるなどのデメリットがあげられます。

また、生徒指導の面で個々の児童の状況に応じた対応が求められる中で、十分に目が行き届きにくいということも考えられます。

これらのことから、小規模校・大規模校それぞれのメリット及びデメリットについて考慮した場合、やはり、一定の規模を超えて小規模化や大規模化が進んだ場合にはデメリットとしての影響のほうが大きいと考えられます。したがって、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するためには、1学年が複数学級からなる一定の学校規模を確保する必要があるとの結論に達しました。

### (3) 1学級あたりの人数について

適正な規模を考えると、教育の機会均等や「子どもたちにとって最良の教育環境を提供できているか」という観点は非常に重要です。

1学級あたりの人数について検討するにあたっては、子どもたちが授業に参加する中で、学びの充実感や達成感を得られることが重要なポイントであると考えられます。

授業の中で学びの充実感や達成感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が、多く確保されていることが大切です。また、一斉指導、個別指導、グループ学習による指導など、様々な学習形態を活用することにより、学習の協同化の長所が活かされると考えられます。

グループでの討論・検討など思考の多様化を図ったり、それぞれの子どもがグループの中で役割を果たして協力したりして進めていく学習では、5～6人を1班として4班～6班のグループを編成するので、少なくとも20人以上の児童数が望ましいとも考えられます。

このように効果的なグループ学習形態も考慮すると一定の児童数が必要であることから、1学級あたりの児童数については、35人程度が望ましいと考えられます。

なお、小学校低学年では、学校での生活や学習の規律に早く馴染めるように、上限を30人程度とするなどの工夫や配慮も望まれるところです。

### (4) 1つの学年の学級数について

適切なクラス替えが可能であることが、適正な学校規模の条件の一つです。クラス替えを通じて様々な新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となります。したがって1つの学年が複数学級であることが前提となります。

また、クラブ活動での選択肢の確保、運動会、音楽会などの学校行事における学級ごとの取組などを考慮した場合、小学校では1学年2学級から3学級あることがより望ましいと考えられます。

また、教員の側にとっても、1つの学年が複数学級であることは、教員相互の連携や研修が可能となり、互いに切磋琢磨できます。また校務分掌を多くの職員に分担できるというメリットがあります。これは、総合的な学校力あるいは学校のマンパワーが向上するということにつながります。

一方、学校規模が児童数1,000名を超えるような過大規模となることによっても、先に確認したとおり様々なデメリットが想定されます。したがって、学級数の増加によって学校への帰属意識や連帯感の維持、特別教室や体育館などの施設利用などの面で支障が生じるのではない学校規模とする必要があります。

これらのことを総合的に勘案し、国の基準なども視野に入れて、本委員会としては、

ア 1校の学級数は、おおむね12学級以上18学級以下を適正規模と考える。

イ 通学距離が、おおむね4km以内であることを原則とする。

ウ 1学年は、複数学級からなる編成とする。

エ 1学級の児童数は、35人程度の少人数編成とする。

を小学校の適正規模として考えることとしました。

### 3 再編成の基本的な考え方

次に、これまでに検討してきた適正規模に対応して、町内の4小学校をどのように再編することが望ましいかについて、検討及び審議を進めました。

小学校の再編成を考える上で、様々なシミュレーションを行い、そのメリット・デメリットについて様々な観点から検討し、平群町を担っていく子どもたちにとって、最良の教育環境が提供できるようにすることが、本委員会に課せられた責任であることを重く受け止め、検討審議を行いました。

#### (1) 校区について

学校規模は適切か、通学の安全は確保できるかなどの観点で校数や学校の立地などのシミュレーションをするにあたって、校区の問題は重要な課題となってきます。

しかしながら、校区の問題は、これまでの歴史的な経緯など、複雑な問題や要因を含んでおり、本委員会でこの問題に踏み込んだ場合、再編成の議論が前に進まなくなることが想定されました。また、再編成に関する様々なシミュレーションを行う上で、現状の校区を前提として、学校規模や通学の問題などについて検討していくことが最も現実的であると考えました。これらのことから、現在の4小学校の校区を前提として検討及び審議を進め、校区の分割や統合についての検討には時間を費やさないという結論に達しました。

## (2) 再編成時の校数について

本委員会では、これまでの会合の中で、最も時間をかけてこの問題について検討し、審議を重ねてきました。

検討の方法としては、まず、現在4校について、児童数（平成26年度までの推移を含む）、学級数（1学級あたりの児童数）、教室数、敷地面積、通学区域（校区）、通学区域内の人口の分布、大規模改修、耐震補強の進捗状況などの観点から検討し、現状と課題を把握することから始めました。その後、考え得るすべての場合についてシミュレーションを行い、適正規模であるか、将来予測（児童数・学級数など）はどうか、施設設備など教育環境は適切であるか、通学の安全は確保できるか、財政的に適切であるかなどの観点から検討し、審議を行いました。

### ① 校舎などの施設状況

現在の4校の校舎は、昭和50年から昭和58年にかけて建築されたもので、耐震補強や大規模改修を経ているものの、老朽化しているという事実は否めず、いずれも、補修工事などに毎年かなりの経費が必要となってきたという現状でした。

再編成にあたっては、いずれの校舎を活用するにせよ、最良の教育環境を実現するには大規模な改修や、場合によっては新築を考えなければならないであろうとの意見が、当初からありました。その後、4校の現状の視察を行い、校舎については、雨漏りやボイラーの問題、東小学校における給食センターの調理によるおおいの問題など、様々な課題を認識した上で審議を進めていくことになりました。

### ② 再編成後の学校規模からの検討

中間まとめまでに、現在ある4小学校を1校、2校、3校に再編成した場合について、1校にした場合1案、2校にした場合3案、3校にした場合4案の合計8種類のプランについてシミュレーションを行いました。

具体的には、再編成後の児童数・学級数と現在の教室数、再編後の学校規模と校庭なども含めた敷地面積などの条件から、どの施設が使用可能であるかなどについて検討しました。

その結果、再編成した場合、教育条件の整備や新しい学校文化の創造などのメリットがあることが分かりました。

1校に再編成した場合には、小中一貫教育を検討できる可能性はありますが、児童数約1,000名、29学級からなる大規模校となり、先に検討した適正規模と整合しなくなります。

また、3校に再編した場合、将来の児童数の予測などから、近年中に再度校区の変更や再編成を行わねばならない可能性も考えられました。

再編成後の学校規模及び将来の児童数の予測などから考えるとともに、先に述べました適正規模の具体的な条件などから、現在4校ある小学校を2校に再編成することが適当であるとの結論が委員会の大勢を占めました。

なお、現状の4校を維持するという意見も最後まであったことを付記します。

### (3) 使用する施設について

今回の再編成の委員会では、当初から、財政的なことは一先ず考えず、教育の条件整備ということ及び適正規模への再編成という観点から議論を進めてきました。

しかし、町の財政が厳しいことは明白であり、最終的にどの施設を使用して再編成を行うのかを具体的に検討する段階では、財政面での負担をどのように考えるかが重要な要因となってきました。

中間まとめの段階までは、現在の北小学校の校舎を改修して（仮称）A小学校として現在の北小学校区の児童が通学するとともに、現在の東小学校の校舎を改修し、現在のプールの位置に新しい校舎を増築して（仮称）B小学校として2校に再編成するという意見が委員会の大半を占めていました。それは、町の厳しい財政状況に鑑みて、再編計画全体の財政的負担も少なく適正規模の学校に再編成できると考えたからでした。

しかし、中間まとめ以降、答申作成にむけて現状把握は不可欠であるとのことから、4つの小学校を視察しました。その結果、学校施設の老朽化は明らかであり、特に東小学校では、校舎の雨漏りやボイラーの不調、壁面のひび割れや給食配膳施設の老朽化など、全体に老朽化による施設の劣化が見られるとともに、隣接する給食センターの調理によるにおいの問題、現在のプールの場所に新設校舎を増築した場合の現校舎の採光の問題、現在は問題ないものの上水をためている地下貯水槽と下水の排水設備の劣化による衛生面での不安など、解決しなければならない施設上の課題が多く見られました。

そこで、中間まとめまでの校舎活用の前提であったとおり、当面の改修や増築などでのぎながら再編成を行うのか、それとも大きな財政負担が生じて、後々の維持費や修理費を考え、今きちんとした形で校舎などの新築に財政を投入して、子どもたちの教育環境を最優先して考えるのかということが議論となりました。

その結果、本委員会としては、東小学校の校舎の劣化の状況と子どもたちの教育環境を考えた場合、一時的な財政の投資は必要であるとの観点から、使用する施設については、現在の北小学校の校舎を改修して（仮称）A小学校とし、現在の西小学校・南小学校・東小学校を再編成して、現在の西小学校区・南小学校区・東小学校区からの通学に適した場所に（仮称）B小学校を新築・新設することが最も望ましいとの結論に達しました。

（仮称）B小学校を新設することは、行政・地域・保護者・学校が新しい学校を協働して立ち上げ、既存の学校文化の継承とともに、新しい学校文化を創造していくことの効果もあると考えます。

また、（仮称）B小学校を新設する場所の確保がどうしても困難な場合には、現在の東小学校所在地に新たに校舎を建築して使用することも次善の案として考えられます。

なお、（仮称）B小学校を新設する場合、（仮称）A小学校と（仮称）B小学校の教育環境の格差が大きくなるような配慮が必要であることは、当然のことであり、アクションプラン作成にあたっては、最重要課題の1つであることを申し添えます。

#### (4) その他

##### ① 児童の通学の安全の確保について

再編成するにあたって、大きな課題となるのは、通学距離が長くなる地域の児童の通学の安全確保の問題です。

最近児童に対する不審者による凶悪犯罪が各地で発生していることや車社会の発達にともなう通学途中での交通事故への配慮など、様々な問題があります。

これらのことから、再編成にあたっては、通学路の安全確保のため、スクールバスを運行し長距離の通学に配慮するとともに、現行の通学路についても安全点検及び必要な補修を行うことが必要であると考えます。

また、現在、地域のボランティアや有志により行われている通学時の見守り活動について、組織的な活動へと移行するなど、行政・学校・地域・家庭が連携して児童の通学の安全確保にむけて協働することの重要性が指摘されました。

通学路及びスクールバスの運行の問題については、今後のアクションプラン作成の中で、具体的な課題の解決に取り組んでいく必要があると考えます。

##### ② 体育館など学校施設の社会教育への利用について

現在の4小学校では、夜間・休日などに体育館や運動場などの施設を社会教育に開放しており、多くの団体が体育館や運動場を利用して活動をしている状況があります。

小学校の再編成により、これらの活動に支障をきたさないような配慮が必要であると考えます。

##### ③ 地域の理解と協力による再編成

小学校の再編成にあたっては、すべての小学校の児童に対するメンタル面での配慮が必要であることはいうまでもないことですが、地域の住民のみなさんや保護者などの理解と協力なしには、再編成の具現化は進まないと考えます。

今後のアクションプランの策定にあたっては、広く町全体の意見を聴取しながら、再編成の時期や内容について理解の上行われることが望ましいと考えます。

##### ④ 教育設備などの整備について

教育設備や教育環境について、以下のような意見があったことを報告します。アクションプラン策定にあたっては、以下の意見及び学校現場の意見を十分に検討の上、よりよい環境のもとで学校の教育活動が展開できることが望まれます。

- ・ 5,6年生の外国語活動など、新しい学習指導要領に基づいた教育環境を整えていかなければならない。
- ・ 国際化、少子高齢化、情報化社会の進展など社会の変化に伴う教育内容の変化に対応した教育環境の整備が必要である。

- ・ ハード面やソフト面で、具体的にどのように環境整備をしていくかについては、それぞれの学校などの意見を聞くべきではないか。
- ・ 学校教育への利用だけでなく、地域コミュニティーの拠点として、あるいは、生涯学習の拠点として、地域住民の活用ということも視野に入れて考えていくことが必要ではないか。
- ・ 子どもたちにとって大事なものは、受ける教育の内容である。町の将来を担う子どもたちに「町のすばらしさをわかってもらえるような」本物にふれる経験や体験学習を進めてほしい。それに伴い、ボランティアの人材バンクのようなシステムも創設してはどうか。
- ・ 子どもたちにとって自慢のできる学校づくり、誇りのもてる学校づくりを進めていかなければならない。
- ・ 参観などで保護者が車を利用する機会が多く、近隣に迷惑をかけている現状である。十分な駐車場が必要である。ただ保護者が歩いたりバスを利用したりするなどの配慮もするべきである。

#### ⑤ 跡地利用について

跡地利用については、具体的なアクションプランが定まらなると決定が難しいということがあります。今後広く住民の皆さんからアイデアを募るなどの工夫が、望まれるところです。

また、提言どおり、（仮称）B小学校を、東小学校の校地以外に新設する場合には、駅に至近の利便性の高い土地が生まれることになり、町づくり全体の計画と合わせて、アクションプラン策定の中で跡地利用について検討していくことが、必要となると考えます。

### 4 小学校再編成の基本的な考え方（提言）

これまでの検討・審議を踏まえ、平群町立小学校再編成の基本的考え方を次のように提言します。

平群町立小学校を再編するにあたり、適正規模の観点などから現在4校ある町立小学校を2校に再編成することが望ましい。その際、（仮称）A小学校は、現北小学校区の児童が通学し、（仮称）B小学校は、現西小学校区・南小学校区・東小学校区の児童が通学することが望ましいと考えます。なお、再編成にあたって使用する施設などについては、次のようにすることが望ましいと考えます。

- |     |          |                                  |
|-----|----------|----------------------------------|
| 1 案 | （仮称）A小学校 | 現北小学校の校舎を改修して使用                  |
|     | （仮称）B小学校 | 現西・南・東小学校区からの通学に適当な位置に新設校を設置して使用 |
| 2 案 | （仮称）A小学校 | 現北小学校の校舎を改修して使用                  |
|     | （仮称）B小学校 | 現東小学校所在地に新校舎を設置して使用              |

また時期については、近年中の再編成を目指すところですが、町全体の計画に鑑みて小学校再編成のアクションプランをすみやかに立案し、議会及び地域住民に意見聴取し理解と納得の上で、できる限りすみやかにアクションプランが実行されることが望ましいと考えます。

5 委員及び委員会開催の経過

(1) 平群町立小学校再編成検討委員会委員名簿

| 職名   | 氏名     | 備考《平成21年6月現在》                 |
|------|--------|-------------------------------|
| 委員長  | 西谷 昇   | 識見を有する者【元小学校長】                |
| 副委員長 | 上田 喜彦  | 識見を有する者【天理大学准教授】              |
| 委員   | 下中 一郎  | 自治連合会代表                       |
| 委員   | 藤井 清   | 自治連合会代表                       |
| 委員   | 吉崎 善紀  | 自治連合会代表                       |
| 委員   | 吉田 信二  | 自治連合会代表                       |
| 委員   | 岳室 安彦  | (財)奈良県交通安全協会西和支部平群町分会代表       |
| 委員   | 外村 欣治  | 一般公募                          |
| 委員   | 野島 恵美子 | 一般公募                          |
| 委員   | 川口 輝子  | チーム・マザー・ママ代表<br>(前 交通安全母の会代表) |
| 委員   | 東 伸幸   | 子ども会連合会                       |
| 委員   | 服部 真理  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 坂本 佳之  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 辻村 雅臣  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 高梨 優   | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 佐々木 康志 | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 山本 隆史  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 堅尾 幸司  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 松村 容嘉  | 連合PTA代表                       |
| 委員   | 窪 和子   | 町議会議員<br>(前 厚生委員長)            |
| 委員   | 永岡 仁   | 教育委員会委員<br>(前 教育委員長)          |
| 委員   | 岡 弘明   | 校園長会<br>(前 校園長会長)             |
| 委員   | 井上 重樹  | 平群中学校長                        |
| 委員   | 今村 雅勇  | 総合政策課長                        |
| 委員   | 西本 勉   | 総務財政課長                        |

(2) 委員会開催の経過（概要）

|   |               |              |              |
|---|---------------|--------------|--------------|
| 第1回   | 平成20年7月2日（水）  | 午後3時～午後5時    | 〈プリズムへぐり〉    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平群町立小学校再編成設置要綱</li> <li>・委員長副委員長選出</li> <li>・諮問書</li> <li>・提言書</li> <li>・小学校再編検討の背景や今後のスケジュールについての共通理解</li> </ul>   |               |              |              |
| 第2回   | 平成20年7月30日（水） | 午後2時～午後4時    | 〈くまがしステーション〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、保護者、学校の実態と今後の話し合いに必要な資料の検討</li> </ul>  |               |              |              |
| 第3回   | 平成20年9月5日（金）  | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料について、1校にした場合についての検討</li> </ul>  |               |              |              |
| 第4回   | 平成20年10月6日（月） | 午後2時～午後4時30分 | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・平群町の子どもたちにとって何校にするのが最適か</li> <li>・どの場所に校舎をおくのが最適なのか</li> </ul>  |               |              |              |
| 第5回   | 平成20年11月7日（金） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年中の再編成をめざすのか、理想をかかげ将来を見据えた長期の課題とするのか</li> <li>・どの場所に校舎をおくのが最適なのか</li> <li>・2校にした場合の児童数の差について</li> </ul>  |               |              |              |
| 第6回   | 平成20年12月2日（火） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・2校（A小とB小）の校舎・教育環境の整備について</li> <li>・【仮まとめ】に対する変更点、改善点について</li> </ul>   |               |              |              |
| 第7回   | 平成21年1月22日（木） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・【中間まとめ】についての確認</li> <li>・必要な付加条件について</li> </ul>   |               |              |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◇町内教職員への【中間まとめ】報告会 平成21年1月30日（金） 午後5時～</li> <li>◇住民の方への【中間まとめ】報告会 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年2月13日（金） 午後7時30分～</li> <li>平成21年2月14日（土） 午後2時～</li> <li>平成21年2月20日（金） 午後7時30分～</li> <li>平成21年2月21日（土） 午前10時～</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">〈平群町中央公民館〉</p> |               |              |              |
| 第8回   | 平成21年2月26日（木） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町役場〉      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の方のすべての意見確認</li> </ul>  |               |              |              |
| 第9回   | 平成21年3月30日（月） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の方の意見確認</li> <li>・中間報告会での意見のカテゴリー別整理と考察について</li> </ul>  |               |              |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◇4小学校訪問（校舎・体育館・駐車場など） 平成21年4月16日（木） 午前9時～</li> </ul>   |               |              |              |
| 第10回  | 平成21年4月23日（木） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問を終えての意見交換</li> <li>・校数、校舎場所について</li> <li>・各案のメリット・デメリットについて</li> </ul>  |               |              |              |
| 第11回  | 平成21年5月26日（火） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終答申に向けて</li> </ul>   |               |              |              |
| 第12回  | 平成21年6月23日（火） | 午後2時～午後4時    | 〈平群町中央公民館〉   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（提言書）の検討と最終確認</li> </ul>  |               |              |              |